

平成30年11月6日（火）

第2回臨時教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年11月6日(火)午後4時
2. 招集場所 我孫子市役所議事堂第一委員会室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
4. 欠席委員 委員 蒲田 知子
5. 出席事務局職員
生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏
生涯学習課長補佐兼公民館長補佐 谷次 義雄
6. 欠席事務局職員 なし

午後4時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第2回臨時教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定期間変更について、事務局から説明をお願いします。

○菊地生涯学習課長 我孫子市湖北地区公民館指定管理者については、平成31年度から5年間の指定管理者を選考するため業務を進めておりました。当初は12月議会に議案上程するため、11月2日に臨時教育委員会を開き、事業者選定をご審議いただく予定でしたが、直前になって事務要領の記載漏れが見つかったため再度指定管理者を募集し直すこととしました。これにより新年度の指定管理者による管理運営の開始時期が遅延する見込みとなります。そのため新たな選定事業者が運営を始めるまでの間、現指定管理者であるアクティオ株式会社に事業を継続していただき市民サービスの低下を招かないようにするために提案するものです。指定の期間は現在の平成28年4月1日から平成31年3月31日までを3カ月伸ばし、平成28年4月1日から平成31年6月30日までとします。

これまでの経緯について時系列で御説明いたします。10月1日から10月7日まで募集要領や仕様書、関係法令等をホームページ上に掲載し我孫子市湖

北地区公民館指定管理者募集要領に基づき10月15日から10月19日までの間公募を行いました。公募のあった一者について審査をするため、指定管理者選考委員会の開催の準備をしていましたところ、本来募集要領に記載すべき事項の記載漏れが判明しました。

お手元の資料2、我孫子市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第2条「公募の方法」をごらんください。第2項、明示しなくてはならない事項のうち、第11号の「指定する期間内に指定管理者に支払う指定管理料の上限額」を記載しなかったことが判明し提出された資料が無効となっていました。記載していなかったことに気がついたのが10月26日金曜日でした。週明けの月曜日に教育長に報告し、市長、副市長との協議をした結果、市民の方から疑念を抱かれないよう募集要領を整えて、もう一度公募し、審査をやり直すことといたしました。大変申し訳ございませんでした。

このことにより、指定管理者の選考は3月議会に議案上程する見込みとなります。それに伴って新たな選定事業者による指定管理までの間は、現指定管理者に指定期間を変更して管理運営をお願いしたいと思います。以上です。

○倉部教育長 これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○豊島委員 平成31年6月30日に変更するということが了解しました。これは公募というか期日の問題ということは大変なことで、誤りのない方がいいということ、それはわかります。でも今の段階で気づいてアクティオの方で3カ月いいですよというような形になって、スタートできるということで、あの私なんかよりも、担当されている皆さんのほうがやっちゃったなということで、いろいろ気にしながら自負していると思います。それで皆さんまたスタートにもなるし、頑張ってもらいたいと思います。

○倉部教育長 ありがとうございます。部長、代表して今後に向けてのことをお願いします。

○木下生涯学習部長 この度は、皆様に足をお運びいただき、大変御迷惑をおかけして申し訳ございません。もとはといえば文書をきちんと読み込んで、法規等に沿って手続きを進めなくてはいけないもので、初心に立ち返って毎回毎回新たな気持ちでやっていかなければいけないということに尽きるかと思えます。今回をいい教訓というか、大変なことなんですけれども今後二度と起こらないように、それから、こういうことが違うところでも起こらないように職員で徹底して取り組んでまいりたいと思います。

○倉部教育長 ほかに質問はないでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定期間変更について、議案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成30年第2回臨時教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時18分閉会